



令和5年度

第2回紀の川市職員採用試験案内

【社会福祉士】

(問合せ先)紀の川市役所 総務部 人材マネジメント課

〒649-6492 和歌山県紀の川市西大井 338

TEL0736-77-2511(代表)

受付期間 8月16日(水)～8月29日(火)

午前10時

午後3時

※申込は電子申請で受け付けます(詳細は別紙受験申込方法をご覧ください)

申込はこちらから

(8月16日 午前10時～申込フォームが表示されます)

<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saiyou.html>



第1次試験日 9月16日(土)・17日(日)

1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	主な職務内容
社会福祉士	1人程度	市長部局において、一般行政事務の他、主として福祉等の専門技術的業務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分の年齢、資格等に該当する方

試験区分	年齢・資格等
社会福祉士	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士の資格を取得済み又は令和6年3月31日までに取得見込みの方

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。(イ～エは地方公務員法第16条に規定する方)

- ア 日本国籍を有しない方
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ウ 紀の川市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

3. 試験日、試験の場所及び合格発表

(1) 第1次試験

試験の日時	(1日目) 令和5年9月16日(土) 集団討論・集団面接 ※試験時間は申込締切後にマイページ(別紙「受験申込方法」参照)に通知します。 (2日目) 令和5年9月17日(日) 基礎能力検査・専門試験・作文試験 午前8時45分着席・出席点呼(受付は午前8時15分から8時40分まで) ※2日目は 昼食 をご準備ください。
試験の場所	紀の川市役所 本庁舎(和歌山県紀の川市西大井338番地) ※4ページの案内図参照
合格発表	9月末(予定)に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)に合格者の受験番号を掲載し、合格者には第2次試験の案内をマイページに通知します。

(2) 第2次試験

試験の日時	令和5年10月15日(日) (詳細は第1次試験の合格通知でお知らせします。)
試験の場所	紀の川市役所 本庁舎
合格発表	10月末(予定)に紀の川市ホームページ(https://www.city.kinokawa.lg.jp/)に合格者の受験番号を掲載し、合格者にはマイページに通知します。

※気象条件やその他の事情により試験開始時間・試験会場が変更又は試験が延期される場合は、紀の川市ホームページ(<https://www.city.kinokawa.lg.jp/jinji/saigaiji.html>)において、お知らせしますので必ずご確認ください。

4. 試験の方法

	試験種目	配点	内容	試験時間
	適性検査 ※Web受検		公務員に求められる資質に関連する性格傾向の検査 ※ 申込締切後、メールアドレスに適性検査受検の URL を送付しますので、9月8日(金)までに受検してください。 ※検査結果は面接試験の参考とします。	
第1次試験	集団討論	20点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての集団討論	
	集団面接	30点	人物、能力、性格等についての集団面接	
	基礎能力検査(SCOA)	20点	実社会で必要とされる基礎的な知的能力およびその応用力・学力の検査 <出題分野> 文章読解能力、数的能力、論理的思考能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語等	60分
	専門試験(択一式30問)	30点	社会福祉概論(社会保障及び介護を含む)、社会学概論、心理学概論	90分
第2次試験	作文試験 ※	20点	一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての作文試験(1,000字程度)	60分
	第1次試験結果	10点	第1次試験の得点を換算	
	個人面接	70点	人物、能力、性格等についての個人面接	

※**第1次試験の実施日に、第2次試験の試験種目である作文試験を実施**します。なお、採点は第1次試験の合格者のみ行います。

※各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しない試験種目がある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5. 申込に必要な書類と注意事項

・社会福祉士資格を有する証明

※資格取得見込みの方は見込証明書（発行できない場合は卒業見込証明書）

※受験申込は電子申請で受け付けます。書類は撮影し画像データや PDF データ等にした上で申込時アップロードしていただきます。

※申込内容に虚偽があると、採用資格を失うことがありますので十分注意してください。

6. 試験結果の開示

この採用試験の結果については、開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、受験票と本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。）を持参の上、開示場所に直接お越しください。なお、電話、郵便等による請求では開示できません。

開示請求できる方	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験の不合格者 (本人に限る)	順位 及び 総合得点	合格発表の日から2週間 (土曜日・日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く)	紀の川 市役所 総務部 人材マネジメント課
第2次試験の受験者 (本人に限る)		午前8時45分(開示期間の初日は合格発表後)から午後5時30分まで	

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者数は採用予定人員と同数とし、採用候補者名簿に得点順に登載します。また、最終合格者の次位以下の方の中から得点順に、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載します。
- (2) 任命権者は、採用候補者名簿の中から採用者を決定します。
- (3) 採用候補者名簿からの採用は原則として令和6年4月1日の予定ですが、この日前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿に登載されていても、卒業見込みの方で令和6年4月1日までに専門課程を修了（卒業）できない場合は、採用される資格を失います。
- (5) 次の場合に限り、繰上げ合格候補者の中から得点順に採用されます。
 - ア 最終合格者が採用を辞退した場合
 - イ 最終合格者が受験資格を満たさないことが明らかとなった等により採用できない場合
 - ウ 業務増や急な退職による欠員が生じ、補充の必要がある場合
- (6) 採用予定日に採用予定人員どおりに採用された場合は、繰上げ合格候補者として採用候補者名簿に登載された方が残っていても、同日をもってその名簿は失効し、採用されることはありません。
- (7) 繰上げ合格候補者が採用された場合は、採用されなかった最終合格者の受験番号及び採用された繰上げ合格候補者の受験番号を紀の川市ホームページに掲載します。
- (8) 繰上げ合格候補者となった方には、その旨及び採用候補者名簿登載順位を通知します。

8. 給与等

区 分	初 任 給
大 卒	185,200円
短大卒	164,100円
高 卒	154,600円

給与等勤務条件は、職員の給与等に関する条例に基づき、給料の他扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当等が支給されます。学歴や民間企業での職歴等に応じて初任給に一定の額が加算される制度があります。

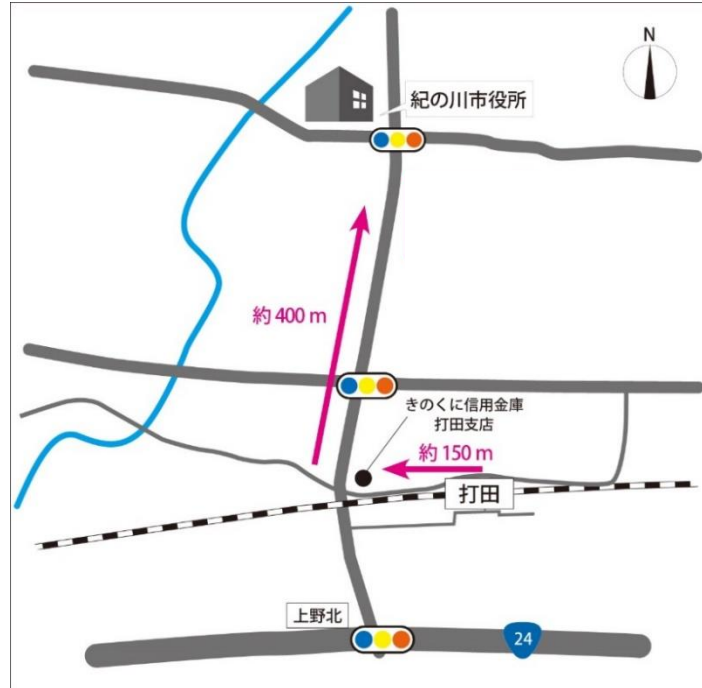
9. 受験心得

- (1) 紀の川市職員採用試験は、申込みによって試験の準備が進められ、経費は市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、必ず受験するようお願いします。
- (2) 試験当日は、受験票、筆記用具（B又はHBの鉛筆又はシャープペンシルと消しゴム）を持参し、必ず定刻までにお越しください。
- (3) 試験会場での喫煙及び試験中の携帯電話やスマートフォン等の電子機器の使用は禁止します。
- (4) 第1次試験2日目の9月17日（日）は昼食の準備が必要です。

●試験会場案内

紀の川市役所 本庁舎

J R和歌山線打田駅から徒歩約10分



●紀の川市職員採用公式LINE

合格発表の時期や事情による試験延期等の情報を紀の川市ホームページを更新したタイミングでお知らせいたします。
ぜひお友達登録してください。



@751hoegt

